



広報

まっかり



本格的な夏を迎え、
やっと羊蹄山の雪が
解けました。



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



ゆりぽんさん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成 30 年 8 月 10 日発行

今年も花盛り



各地区女性部の皆さんのアイデアいっぱい、趣向をこらした花壇づくりが行われました。





川崎地区



加野地区



社地区



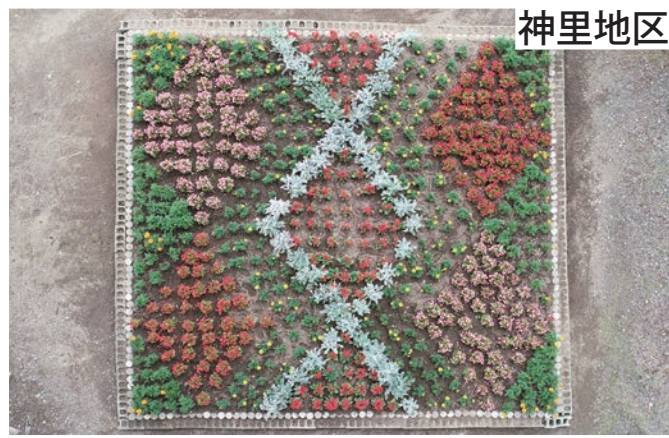
桜川地区



泉地区



神里地区



村内の花壇巡りも楽しいですね♪まだまだ見頃です



8月から乳幼児等医療費助成制度が一部変更になります。

1. 乳幼児等医療費の助成方法が変わります。

| | | |
|---|---|--|
| 平成30年7月まで | ⇒ | 平成30年8月から |
| ①村内の医療機関及び倶知安町内の医療機関は現物給付 ②①以外は医療機関発行の領収書をもとに、保護者が村へ申請し、償還払い | | 道内の医療機関（医科、歯科、調剤、訪問看護）は、全て現物給付 ※札幌や伊達など村外の医療機関でも受給者証が使用可能になります。 |

- ただし、次の方は従来どおり、領収書等により、保護者が村へ申請し払戻しを受けてください。
- ①ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方で、乳幼児等医療費の対象の方（0歳～中学3年生まで）。
 - ②緊急やむを得ず、医療機関へ受給者証を提示できなかったことにより、立替を行った場合。
 - ③北海道以外（他都府県）の医療機関を受診した場合。
 - ④治療用装具を作成した場合（全額立替の場合、健康保険からの給付分を除く金額の助成）。

※自立支援医療など他の公費医療の助成を受ける場合は、乳幼児等医療費助成より優先されますのでご注意ください。
 ※入院時の食事代や特定診療費、差額のベッド代など健康保険が適用されない費用は助成の対象になりません。

2. 乳幼児等医療費受給者証の有効期限が変わります。

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 就学前乳幼児（0歳～6歳） 小学生（1年生～6年生） | ⇒ | 毎年更新（毎年7月に郵送交付） （有効期間 8/1～7/31） ※ただし、小学6年生の終期は3/31となります。 |
| 中学生（1年生～3年生） | ⇒ | 3年間更新はありません （中学1年生4/1～ 中学3年生3/31） ※ただし、今回の受給者証の始期は8/1となります。 |

旧受給者証

| | |
|---------------|-----------------------|
| 乳 乳幼児等医療費受給者証 | |
| 記号 | 北-88 |
| 番号 | |
| 乳幼児等 | 住所 氏名 男・女 生年月日 |
| 有効期限 | 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで |
| 発行機関名及び印 | 北海道虻田郡真狩村 真狩村長 |
| 交付年月日 | 平成 年 月 日 |

新受給者証

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 乳 乳幼児等医療費受給者証 | |
| 公費負担者番号 | 受給者番号 |
| 受給者 | 住所 氏名 男・女 生年月日 |
| 有効期間 | 平成 30年 8月 1日から 平成 31年 7月 31日まで |
| 発行機関名及び印 | 真狩村長 |
| 交付年月日 | 平成 30年 8月 1日 |

項目が変更になりました。

- ・現在、お持ちの乳幼児等医療費受給者証は8月から使用できません。
- ・旧受給者証は、役場住民課窓口で回収しますので、ご協力をお願いします。

- ・8月以降は、7月に送付した受給者証をご使用ください。

問い合わせ 真狩村役場住民課医療保健係：45-3612

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて～

■高額療養費の限度額が見直しされます

●高額療養費の限度額が、平成 30 年 8 月から次のとおり見直しされます。

【平成 30 年 7 月まで】

| 区 分 | | 1 ヶ月の自己負担限度額（※ 1） | |
|--------------|-------|-------------------|--|
| | | 外来 (個人単位) | 外来 + 入院 (世帯単位) |
| 現役並み所得者 | | 57,600 円 | 80,100 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 % (44,400 円) ※ 2 |
| 一 般 | | 14,000 円 ※ 3 | 57,600 円 (44,400 円) ※ 2 |
| 住民税 非課税世帯 | 区分 II | 8,000 円 | 24,600 円 |
| | 区分 I | | 15,000 円 |

※ 1 月の途中で 75 歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が 1 / 2 に調整されます。

※ 2 多数該当（過去 12 か月に 3 回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4 回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。



【平成 30 年 8 月から】

| 区 分 | | 1 ヶ月の自己負担限度額（※ 1） | |
|--------------|------------------|--|----------------------------|
| | | 外来 (個人単位) | 外来 + 入院 (世帯単位) |
| 現役並み 所得者 | 課税所得 690 万円以上 | 252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 % (140,100 円) ※ 2 | |
| | 課税所得 380 万円以上 | 167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1 % (93,000 円) ※ 2 | |
| | 課税所得 145 万円以上 | 80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1 % (44,400 円) ※ 2 | |
| 一 般 | | 18,000 円 ※ 3 | 57,600 円 (44,400 円) ※ 2 |
| 住民税 非課税世帯 | 区分 II | 8,000 円 | 24,600 円 |
| | 区分 I | | 15,000 円 |

※ 3 1 年間の外来の自己負担額合計の限度額が 144,000 円となります。

■高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

●高額介護合算療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

| 区分 | 現行 | 平成 30 年 8 月から |
|--------------|----------------|-----------------------------|
| 現役並み所得者 | 67 万円 | 【課税所得 690 万円以上】 212 万円 |
| | | 【課税所得 380 万円以上】 141 万円 |
| | | 【課税所得 145 万円以上】 67 万円（改正なし） |
| 一 般 | 56 万円 | 56 万円（改正なし） |
| 住民税 非課税世帯 | 区分 II 31 万円 | 31 万円（改正なし） |
| | | 区分 I 19 万円 |

| | | |
|-------|----------------|--------------------|
| お問合せ先 | 北海道後期高齢者医療広域連合 | TEL : 011-290-5601 |
| | 真狩村役場住民課医療保険係 | TEL : 45-3612 |

消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業主の方で、平成29年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

「平成29年分の確定消費税額」とは、平成29年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかでできます～

1. 前年実績による中間申告

平成29年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入のうえ、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

| 平成29年分の確定消費税額（※） | 中間申告・納付の回数 | 中間納付税額 | 申告・納付期限 |
|---------------------|------------|--|---|
| 48万円超 400万円以下 | 年1回 | 平成29年分の確定消費税額の12分の6の消費税額と その63分の17の地方消費税額 | 平成30年8月31日 (振替納税利用の場合の振替日) 平成30年9月27日 |
| 400万円超 4,800万円以下 | 年3回 | 平成29年分の確定消費税額の12分の3の消費税額と その63分の17の地方消費税額 | 国税庁ホームページで ご確認ください。 (http://www.nta.go.jp/) |
| 4,800万円超 | 年11回 | 平成29年分の確定消費税額の12分の1の消費税額と その63分の17の地方消費税額 | |

※「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

2. 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成29年と著しく異なる場合などは、「1. 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、「1. 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。
消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」がご利用いただけます。
詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。（<http://www.e-tax.nta.go.jp/>）

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。
振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

任意の中間申告制度について

前年の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の方（中間申告義務のない方）であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を納税地の所管税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間（※）から、自主的に中間申告・納付することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。（<http://www.nta.go.jp/>）

※「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

いも掘り放題 & ほくほく祭り in まっかり 2018
 日時 9/2 10:00~15:30
 会場 真狩村公民館前

タイムテーブル
 10:00 会場集合・開会
 10:20 Mts You! Jr. Jazz School 演奏
 11:00 『トイシアター』スペシャルパフォーマンスショー
 11:40 餅つき体験
 12:10 JA 青年部主催「ほくほくオークション」
 13:00 『ピエロのぐっち』バルーンエンターテインメントショー
 13:30 『小橋亜樹』バラエティーショー
 14:00 大抽選会
 15:30 エンディング

主催：まっかり産業祭り実行委員会 後援：真狩村・よついで農協真狩支所・真狩村商工会・真狩村観光協会
 お問い合わせ：まっかり産業祭り実行委員会事務局（真狩村公民館内） 〒048-1651 北海道札幌支庁真狩村字真狩 118 番地 TEL：0136-45-5613

今年ももうすぐほくほく祭り！

■日時 9月2日（日）10:00～15:30

■会場 公民館前他

■内容

○いも掘り会場（1袋500円）

じゃがいも（男爵・北あかり）、にんじん、だいこん、
 スイートコーンの詰め放題
 （※天候不順等による生育状況によって、収穫できない作物がある場合もあります）

○ステージイベント

* 御保内小学校よさこいソーラン

* Mt ようていジュニアジャズスクール演奏

* 「トイシアター」スペシャルパフォーマンスショー

* あげじゃが選手権（真狩高校PRタイム）

* JA 青年部主催「ほくほくオークション」

* 「ピエロのぐっち」バルーンエンターテインメントショー

* 「小橋亜樹」バラエティーショー

* 大抽選会

○その他

* ダイヤモンドアート体験コーナー（参加費100円）

地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：大町



暑い日が続いていますが、熱中症対策はされていますか？

今年の夏はゴルフを始めてみようとしてピッチングウェッジとパターのみ購入しました、大町です。

今まで過ごして来た本州の夏は蒸し暑く、冷房なしでは過ごせませんが、北海道は朝晩涼しく扇風機のみで過ごせているので快適です！

避暑地として人気の後志ですが、豊かな水源、新鮮なお野菜、ダイナミックな自然と過ごしやすい気候の羊蹄山麓は、この時期、全国からロングステイされる方がたくさん訪れています。今年も道の駅真狩フラワーセンターにはロングステイでご滞在されている方々が新鮮なお野菜やお花を求め訪れています。

6月にみんなで植えたフラワーロードの花ゆりが元気に育っています！今年もキレイなフラワーロードが見られるまであともう少し！水分塩分補給を忘れずに、景色豊かな北海道の夏を全力で楽しみましょう。

P.S. ビールやコーヒーは体の外に出る水分が増えるらしく、水分補給にはなりませんので要注意です！

改正消費税法の説明会の開催について

平成31年10月に実施される、改正消費税法に関する次の内容の説明会を開催します。

1. 軽減税率制度（軽減対象品目、帳簿・請求書等の記載方法、税額計算など）の概要
2. インボイス制度（帳簿・適格請求書等の記載方法など）の概要

対象者：全ての事業者の方

日時・会場：平成30年9月7日（金）午後2時から3時 倶知安町中小企業センター（南2条西1丁目14）
 平成30年9月14日（金）午後2時から3時 岩内商工会議所（字万代47番地1）

※いずれの会場も収容人数には限りがあり、満席の際には、会場に入場できない場合がありますので予めご了承ください。

問い合わせ先 倶知安税務署法人課税部門：0136-25-1192（お電話の際には、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。）

倶知安商工会議所：0136-22-1108 岩内商工会議所：0135-62-1184

6 / 29 旭日雙光章受章！！



長年に亘り、教育委員長を務めてくださった大浦勇さん（字神里）がこの度、旭日雙光章を受章され、6月29日に佐々木村長から伝達されました。

大浦さんは、昭和59年10月から教育委員、平成3年5月からは教育委員長として平成20年9月までの24年間、教育行政にご尽力されました。

平成2年の真狩高校寄宿舎「耕心寮」の開設や平成6年の後志管内では先駆けとなる「ドライシステム（床面乾燥方式）」を導入した学校給食センターの建替え、平成10年には真狩小学校校舎大規模改修など、現在の教育現場には欠かせない様々な取組に携わっていただきました。

ご受章大変おめでとうございます。

7 / 7 ご当地温泉卓球全国大会開催！！

全国の温泉地（山口湯田温泉、高知馬路温泉、熊本黒川温泉、兵庫こんだ薬師温泉、長崎雲仙温泉、十勝ナウマン温泉とまっかり温泉）が一堂に会し、ご当地温泉卓球全国大会がまっかり温泉にて開催されました。

会場には、各地からの猛者が集まり、素晴らしいプレイには歓声が上がリ、スリッパ卓球大会の時と同様にコスプレをして会場の雰囲気をもたげたり、優勝決定戦の時には、真狩チームから民族舞踊として有名な「ハカ」で闘魂注入されるなど、終始盛り上がりを見せてくれました。また、ゆり姉さんはもちろん、兵庫県篠山市のマスコットキャラクターも来てくれて、記念撮影等に協力してくれました。

試合の途中には、各地の特産品などが当たるような抽選会が行われたり、最後は、各温泉宿泊券を争奪するじゃんけん大会も行われました。



7 / 5

社会を明るくする運動 キャラバン隊が来庁しました

子どもの健全育成と青少年に非行防止を呼び掛ける「第68回社会を明るくする運動」キャラバン隊が役場を訪れ、運動の推進を要請しました。この運動は「青少年の非行防止道民総ぐるみ運動」と連携して行われています。倶知安地区推進委員長から法務大臣のメッセージなどが村長に手渡されました。



7 / 7

ニセコ羊蹄山一周ファンライド

のどかな大自然に包まれながら、羊蹄山を自転車で爽快に一周するサイクリングイベントが開催されました。世界的ロードレーサー「市川雅敏」監修のもと、全長約81kmのコースが設定され、真狩村では、三ノ原ニセコ線から豊浦京極線までがコースとして設定され、真狩川河川公園駐車場が昼の休憩ポイントとなりました。

ご理解とご協力ありがとうございました。



7 / 14 まっかり保育所大運動会開催！！

まっかり保育所の園庭にて運動会が開催され、天候にも恵まれる中、園児56名が熱い戦いを繰り上げました。

障害物競争や玉入れ、お遊戯など、園児たちは一生懸命にやり遂げました。保護者や卒園児が参加する競技もあり、大いに盛り上がりました。

最後には親子リレーが行われ、園児たちは、走り終わった後、お父さんやお母さんを元気に声を出して応援していました。



7 / 17 大健闘 真狩バレーボール少年団

真狩バレーボール少年団が7月7日から8日までに札幌市で行われた「第38回全日本バレーボール小学生大会南北海道大会」にて準優勝という好成績を収め、村長へ報告をしに来てくれました。

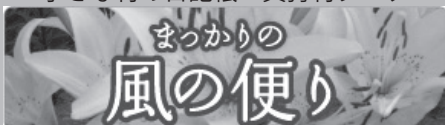
村長からは、「これからもケガに気を付け、来年はもっと良い成績を残せるように頑張ってください。」と、更なる活躍を期待したお言葉がありました。

真狩バレーボール少年団のみんな、お疲れ様でした！



村の話題を毎日お伝えします！

小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<http://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報

真狩村 Facebook ページ



子どもたちの読書活動推進委員会
「フリーマーケット」を開催します！！

9月1日の村民お祭り広場及び2日のほくほく祭りに併せ、推進委員の皆さんがフリーマーケットを出店します。

これは、推進委員会の活動PRと、村の子どもたちのための読書関連事業の活性化を目的として8年前から実施し、収益金は子どもたちが本に親しむための活動などに活用されています。

なお、開催に向け、衣服・雑貨・家具・生活用品等を集めておりますので、この趣旨に賛同し、ご提供いただける方は、8月21日（火）～8月29日（水）の期間、公民館へお持ちください。みなさまのご支援・ご協力をお願い致します。

※フリー図書棚にご提供いただいた本をフリーマーケットに出品する場合があります。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

お休みのお知らせ

公民館及び村営プール
8月14日（火）～16日（木）
※毎週月曜日も休館日です。

“真狩村学校支援地域本部事業”のお知らせ

学校支援地域本部事業は、保護者、地域住民、関係機関・団体等が連携し、地域ぐるみで子ども達を育て、学校を支援する体制等を整備することを目的とし、全国各地で様々な取り組みが行われています。

本村においては、事業の推進母体となる「まっかりスクールサポートセンター（通称：MSC）」を平成20年度に設置し、各学校での様々な学習活動等に対し、これまで多くの地域住民にご支援をいただいています。

この活動の一つとして、スクールガード（街頭での児童・生徒の見守り活動として、挨拶による声かけや交通安全の呼びかけなど）を右記のとおり行いますので、ご協力いただける方はご都合の良い日に真狩小学校までお越しください。

スクールガード（真狩小学校）

■日時 8月21日（火）～24日（金）
午前7時40分～午前8時15分



●まっかりスクールサポートセンター実行委員会委員が選任されました●

氏名

- ◎福田 恵子（社会教育委員長）
- 川口 明美（真狩小学校図書室ボランティア）
- 野々村 都子（スクールガードボランティア）
- 佐々木 大輔（真狩村PTA連合会）
- 道場 伸哉（真狩小学校教頭）
- 洲崎 陽一（御保内小学校教頭）
- 柴山 理香（真狩中学校教頭）
- 中西 聖（真狩高等学校教頭）

◎実行委員長 ○副実行委員長
（順不同 任期：平成30年4月1日
～平成32年3月31日）



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆

「ソバニイルヨ」 喜多川泰



勉強が嫌いで、周囲の目ばかり気にして日々を過ごしている隼人。さらに、些細な出来事がきっかけで、仲の良かった友達との関係がもつれ、孤立することになってしまった。ある日、自分の部屋に帰ると、そこには見慣れぬ大きな物体が。それは、長期間不在になる父親が残していったロボット・ユージだった。

「ペロのおしごと」 樋勝朋巳

ペロはだいすきなお母さんにネックレスをプレゼントしたくて、おしごとをさがしにでかけます。サーカス、レストラン、けいさつけん。ペロはどんなおしごともいっしょうけんめいです。だけどやっぱりどのおしごともうまいかなくて…はたしてペロはプレゼントをあげることができたのでしょうか？



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「検察側の罪人」 雫井脩介
「万引き家族」 是枝裕和
「起爆都市 県警外事課クルス機関」 柏木伸介
「宵物語」 西尾維新 /VOFAN
「噛み合わない会話と、ある過去について」 辻村深月
「ライトマイファイア」 伊東潤
「音叉」 高見澤俊彦
「平城京」 阿部龍太郎

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

「にゅうちゃん」 minchi
「おっちゃん山」 椎名誠【作】塚本やすし【絵】
「ねるじかん」 鈴木のりたけ
「おふとんさんとハリちゃん」 コンドウアキ
「こわめっこしましょ」 tuperatupera
「みえるとかみえないとか」 ヨシタケシンスケ / 伊藤亜紗
「おうち」 中川ひろたか【作】岡本よしろう【絵】
「そらからぼふ〜ん」 高島那生
「いいからいいから〈5〉」 長谷川義史
「世界モンスターMAP」 ヒル, スチュアート【絵】ローレンス, サンドラ【文】小林美幸【訳】
「まわるよる」 tuperatupera
「かいていとつきゅうしんかいせん」 平田昌広 / 平田景

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「神・時間術 - 脳のパフォーマンスを最大まで引き出す」 樺沢紫苑
「東京ディズニーリゾートクロニクル 35 年史」 ディズニーファン編集部
「相手もよろこぶ私もうれしいオトナ女子の気くばり帳」 気くばり調査委員会
「約束の力」 山崎康晃【著】横浜 DeNA ベイスターズ【協力】

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日
午前9時～午後9時
■貸出 1人10冊、14日間
※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

子どもたちの夏休みもあっという間に終わりに近づいていますね！たくさん遊んだことと思いますが、宿題や自由研究は順調に進んでいるかな！？

さて、夏休みが終わった後の8月23日（木）午後2時からは、公民館図書室にてミニイベントを開催します。このミニイベントでは、バルーンスライムづくりをしたり、かき氷を食べたりすることが出来ますのでぜひご参加ください！

また、今年も9月1日、2日で村民お祭り広場・ほくほく祭りに合わせてフリーマーケットを実施する予定です。たくさんのご来店をお待ちしています（売上金は子どもたちの読書活動推進に活用させていただきます）。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「数えずの井戸」

京極夏彦



夏といえば怪談、怪談といえば「いちまい足りなあ〜い」で有名な番長皿屋敷。の京極夏彦版。

「数えるから足りなくなる」数えなければ足りることも足りないこともないのに。

みんな何かが欠けていて、何かが足りない人達。それで誰かを羨んだり妬んだり。何だかみんな可哀想。

…皿ごときで。…皿1枚で人1人殺すのか。…最初から欠けているのに。

怖いというより美しく哀しいお話。

それにしても「井戸」って一体何なんだろうね。



お口の中の状態について

～平成 28 年度歯科保健に係る道民歯科保健実態調査（後志版）の結果～

真狩村では、セット健診を受けた方（20～80歳代）を対象にアンケートを実施し、その結果からお口の中の状態がわかりました。以下では、30～60歳代の結果についてお知らせします。

| 年齢 | 定期的に歯科健診を受けている者の割合 | | 歯みがきのとき出血する者の割合 | | 喫煙割合 | | |
|------|--------------------|------|-----------------|------|------|-----------------|------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ | 吸う | 以前吸っていたが現在は吸わない | 吸わない |
| 30歳代 | 44.1 | 55.9 | 17.6 | 79.4 | 20.6 | 29.4 | 50.0 |
| 40歳代 | 38.6 | 61.4 | 31.8 | 68.2 | 25.0 | 31.8 | 40.9 |
| 50歳代 | 27.8 | 72.2 | 27.8 | 72.2 | 16.7 | 33.3 | 50.0 |
| 60歳代 | 30.6 | 69.4 | 22.4 | 73.5 | 10.2 | 28.6 | 61.2 |

～歯周病を防ごう～

今回のアンケート結果から、真狩村では定期的に健診を受けていない50歳代の割合が高く、歯みがきのときに出血する割合は40歳代で高いことがわかりました。このことから、歯肉炎や歯周病等の口の中のトラブルにより歯みがきのときに出血している40歳代が約3割はいるということがわかります。また、喫煙率も40～50歳代では約半数以上が吸うまたは以前吸っていたが現在は吸わないということがわかりました。歯周病は生活習慣病と言われており、喫煙歴が長いほど罹患しやすくなります。年齢を重ねるごとに歯や歯ぐきのトラブルは多くなります。自分の口の中をしっかりとセルフケアし、80歳になっても20本以上の自分の歯を残し、美味しく食べられるようにしましょう。



無料歯科健診（歯ッピー健診）のお知らせ

真狩村では年に2回、全住民を対象に無料歯科健診を行っています。

と き 平成30年8月25日（土）
 受付 午前9時15分～11時30分
 健診 午前9時30分～12時
 ところ 村山歯科真狩診療所（交流プラザ内）



<気になる質問！Q&A>

Q1. 子どもに歯周病ってあるの？

A. 厚生労働省の歯科疾患実態調査（平成23年度）によると10～14歳の子どもの45.3%に、歯周病の初期段階である歯肉炎の所見がありました。歯肉炎を放置すると歯周病予備群になりかねません。子どもの頃から歯をみがく習慣をつけることが大切です。

Q2. たばこを吸うと歯周病になりやすいの？

A. 喫煙により歯周病になりやすくなります。タールが付着すると歯石や歯垢がつきやすくなる、唾液が減る、ニコチンが血管を収縮させ酸素や栄養素分が供給されにくくなる等の理由で歯周病の促進要因になります。また、出血などの症状が表に出にくく、知らぬ間に進行してしまうことがあります。

ご自身での歯間ブラシ・歯ブラシの利用、砂糖の適量摂取、禁煙などのセルフケアに加えて、歯科健診を定期的に受けることでお口と歯の健康を保つことができます。ぜひご活用ください。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

暑さが増し、蒸す日も多くなってきました。ゆうゆうでは、ウッドデッキで遊ぶ姿も見られ、少しずつ夏の遊びも加わってきました。また、遊びのひろばでは、絵本を見たり、ままごと等でごっこ遊びを楽しんでくれました。



「あんよはじょうず」に参加し、最後までしっかり走ることができました！



ベビーマッサージを通して、親子でゆったり過ごせました♪

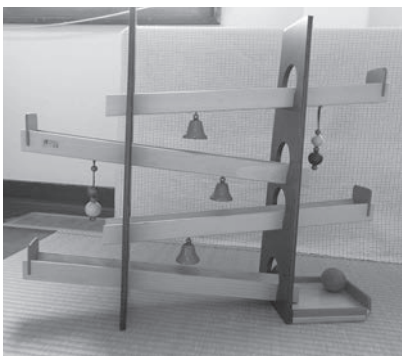
◆これからの予定◆

- ◎子育て講座「女性のからだの話について」
日時：9月14日（金）
午前10時～
場所：保健福祉センター
対象：妊婦、乳幼児をもつ子育て家庭

*詳細は、ゆうゆうへお問い合わせください。



●子育てメモ おもちゃであそぼう「ベックバーン」



大きな木玉がベルを鳴らし、ダイナミックに転がります。小さなお子さんでも大きな木玉なので誤飲の心配がなく、転がり落ちていく動きがとてもおもしろいおもちゃです。

●おすすめ絵本



「いろいろバス」(2歳から)

色とりどりの鮮やかなバスに、乗り降りするバラエティー豊かな乗客たち。わくわくしながら楽しめるカラフルな色遊び絵本で人気のある一冊です。

◆統計調査を実施します◆

総務省統計局では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

今回の調査では、住宅数や国民の居住状況だけでなく、①「高齢者社会を支える居住環境」、②「耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度」、③「土地の利用状況」のほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより「空家の実態」を把握することを狙いとしています。

調査期間中、統計調査員が調査書類を配布します。調査への回答は、インターネットでの回答又は紙の調査票での回答をお願いします。

なお、調査により集められた調査票の記入内容は、「統計法」によって厳重に保護されます。統計調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は、「統計法」により固く禁じられていますので、安心してありのままをご回答してください。皆様のご協力をよろしくお願いします。

◆北方領土返還要求運動強調月間◆

1. 趣旨

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願である。

道では、昭和41年から、この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方四島の占拠を開始した月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的に返還要求運動を実施している。

本年5月末の日露首脳会談においては、航空機を利用した元島民の特別墓参を昨年に続き実施することや、北方四島へビジネス・ミッションを派遣することが合意されるなど、共同経済活動の実現に向けて一歩一歩着実な前進が図られており、道民の悲願である北方領土の一日も早い返還の実現に向け、本年も、道、市町村及び関係機関が相互に連携し、返還要求運動に取り組むこととする。

2. 期間

平成30年8月1日から8月31日まで

3. 北方領土四島返還スローガン

声届け 開けよう扉 四島返還 (平成29年度北方領土問題対策協会最優秀賞標語)

4. 啓発活動

役場において、ポスターを掲示し、署名コーナーを設置します。

◆自衛官を募集します◆

| 募集種目 | 受験資格 | | 受付期間 | 試験期日 |
|-----------------|-------------------------------------|----|------------|---|
| 自衛官候補生 (第3回) | 採用予定月の 1日現在、 18歳以上 27歳未満の者 | 男子 | 7月1日～9月12日 | 9月25日～30日 |
| | | 女子 | | 9月28日・29日 |
| 一般曹候補生 (第2回) | 平成31年4月1日現在、 18歳以上27歳未満の者 | | 7月1日～9月7日 | 1次：9月21日～23日 2次：10月12日～17日 ※どちらも期間内の1日を 指定されます |
| 航空学生 | 海上：18歳以上23歳未満 航空：18歳以上21歳未満 | | 7月1日～9月7日 | 1次：9月17日 ※2次試験日及び3次試験日は 合格者のみ後日指定 |

関俱知安地域事務所 電話：0136 - 23 - 3540

お知らせ

北海道障害者職業能力
開発校からのお知らせ

●平成31年度入校前適性相談の実施について

当校では、求職中の障がい者（応募希望者）の入校前適性相談を実施します。

■平成31年3月8日まで

詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所へお問い合わせください。

■北海道障害者職業能力開発校
TEL 0125・52・2774

協会けんぽからのお知らせ

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組みを行っています。ぜひホームページをご覧ください。

■全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

TEL 011・726・0352
https://kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/

知っていますか？
建退共制度

詳しくは関係機関にお問い合わせください

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主…建設業を営む方

●対象となる労働者…建設業の現場で働く人

●掛金…月額310円

●特徴

・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単。

・経営事項審査で加点評価の対象となる。

・掛金の一部を国が助成。

・事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

■独立行政法人勤労者退職金共済機構建退共北海道支部

TEL 011・261・6186
http://www.doukenkyo.jp/kentaiko/

北海道最低賃金は810円
(平成29年10月1日発行)

最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまのために、経営や労務管理などの専門家による無料相談等のワン・ストップサービスを提供する、相談窓口を開設しています。

■北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

TEL 0800・919・1073

家庭でできるリハビリ

キャラバンin倶知安

北海道難病連と共同開催で、難病患者の身体機能の維持のため、家庭でできるリハビリテーションを学習できる機会を設けました。リハビリテーションの効果や方法を学び、療養生活に取り入れましょう。講師に、札幌医科大学附属病院リハビリテーション部の佐々木雄一先生をお呼び

しています。

■パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多系統萎縮症などの神経・筋疾患や後縦靭帯骨化症などの骨・関節系疾患など、様々な病気の患者さんとその家族

■8月18日（土）午後13時から16時まで

■後志総合振興局2階講堂

■無料

■後志総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課

TEL 0136・23・1957

後志広域連合介護保険課
からのお知らせ

平成30年8月27日は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう！

■後志広域連合介護保険課

■管理係

TEL 0136・55・8013

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

・6月中、村内において犯罪の発生はありませんでした。

交通事故

・6月15日、湧水の里の駐車場内において接触事故が発生しました。

6月末交通事故発生状況

| 区分 | 年別 | 30年 | 29年 |
|----|----|-----|-----|
| 人身 | 物損 | 32件 | 29件 |
| | 死者 | 0名 | 0名 |
| | 合計 | 32件 | 29件 |



真狩村防犯協会・倶知安警察署

人の動き

こんにちはよろしく

見晴 松本 かりん 夏凜
7/13(純一)
真狩 代田 こてつ 鼓哲
7/9(翔士)

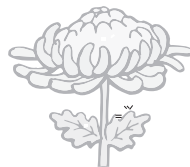


いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

真狩 島口 ハジメ
7/6 (93歳)



世帯と人口 (7月27日現在)

前月末比

世帯 951戸 (-2)
人口 2,083人(+1)
(男) 1,029人(+1)
(女) 1,054人(±0)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分~午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

8月の相談日程

1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水)

9月の相談日程

5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時~午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

ふるさと文藝

危ないと文句を言いつつ助手席で

夫との旅も今は思い出

気田 シナ

戴きし露の匂いのみずみずしさ

皮むく手には野山の香り

池田 清美

何もせず気付けば一年の折り返し

反省ばかりじゃ前に進めぬ

大廣キヨノ

人生は八十年が百年に

杖つきつまずき進む我が道

池田 チセ

から破り通い続けるフマネット

この身あまさず生きてる証

谷口 安佐子

床につき良き短歌不意に浮かびきて

留めればよかった海馬の中に

筒井 淑子

学歴も血のつながりも無い「万引き家族」

「絆」というのを深く問いかけ

仁司 雅子



撮影・二階堂茂樹さん